

日本労働年鑑 第56集 1986年版
The Labour Year Book of Japan 1986

第二部 労働運動

IX 労働者福祉運動

3 生活協同組合運動

組織・事業の拡大

全国の生協は主婦組合員を中心に暮らしと健康を守る活動を活発化させながら、組合員を増加させた。組合員自身の「仲間を増やす」活動によって八四年度は前年の八%台を上回る九%の伸長率で七七万の組合員を増やした(脱退者を差し引いての純増)。地域での組合員が五〇〇万となり、全体で九二八万人の組織となった(共済を除く、日生協会員の購買生協、医療生協の組合員数。組合員の単位は法的には世帯であるが、大学生協など職域では実質的に個人であり、地域の購買生協、医療生協は実質世帯である。地域の医療をふくむ組合員五八〇万世帯×三人、その他個人組合員三五〇万として、約二一〇〇万人の組織といえる)。

出資金は、前年同様に組合員伸長率の倍の伸び率一八・七%で増え、九七三億円となった。組合員一人当たり平均出資金もはじめて一万円をこえ一万〇四九〇円となった。

購買生協の供給高は、スーパーやデパートの業績がいぜんとして低迷しているなかで、組合員の増加に支えられ、前年の一二%を上回って一三%の伸長を示した。日生協会員全体として一九八四年度の供給高は一兆五二〇〇億円、医療など利用事業高をふくめ総事業高は一兆七〇〇〇億円となった。とくに地域購買生協では共同購入分野での組織・事業の拡大が二五%強と急伸長をつづけている。CO-OP商品の安全への信頼と業務のシステム化(注文用紙の光学読みとりとコンピュータ集計による班長集計の廃止<OCR化>)や支払いの銀行振り込みや自動引き落としによる集金業務の廃止、あるいはOCRに連動した班別仕分けの自動化など)による組合員の活動や職員の業務の合理化が、組合員拡大に結びついている。

店舗部門では一般のスーパーの出店規制以上に生協の出店への小売り商団体や一部政党の風当たりがはげしく、大型店の出店は少なかったが、共同購入活動の延長として、CO-OP商品と産直品を中心にした限られた取り扱い商品を置く小型店が計画的に出店されるようになった。かながわ生協での小型店の成功に学んで群馬県など関東各地の生協が小型店の実験をはじめ、大阪など近畿地区でも研究が進んでいる。これまで弱かった店舗周辺の組合員加入の促進と班づくりも各生協で進められ、生協の店舗を組合員の「暮らしのセンター」とする努力がつづいている。

暮らしと平和を守る活動

国民の負担を増やし、健康や福祉を犠牲にする政策に反対するとりくみが全国各地で展開された。

(1) 食品添加物の許可基準緩和に反対するとりくみが、前年にひきつづき各生協で展開された。地方議会への請願、保健所など食品衛生行政の窓口との組合員の懇談、中央での「食品の安全に関する学者・専門家懇談会」のとりくみなどが、他の消費者団体との提携をふくめ進められた。日生協の食添基準緩和反対の国会請願は国会審議に付されながら全党の合意を得ることができなかつ

たが、政府への大きな圧力となった。また、農薬の害の問題や洗剤などの公害問題、乾電池廃棄処理問題などでも農民団体、住民団体、消費者団体とともに各地で創意的とりくみが進められた。

(2) 物価問題では、石油業界による「高い灯油」に反対し「昨年以下の価格」を要求する運動が東北、北海道を中心に展開され、前年水準を下回る価格を実現した。

八五年三月二六日には仙台高裁秋田支部で一〇年にわたる灯油裁判の判決が出された。それは共立社鶴岡生協の組合員を中心とする原告の主張をほぼ認め、石油会社に損害賠償を命じる画期的なものであった。メーカーのカルテル行為による価格操作での消費者の損害を賠償させた点で、個別には数百円といった損害を一〇年にわたって団結の力で闘った点で、生協だけでなく消費者と消費者団体に影響を与えるものとして注目される。

(3) 前年につづき健康保険の改悪に反対する活動がとりくまれた。八四年七月には医療生協、購買生協の組合員代表による決起集会がもたれたが、医療・購買の生協間で組合員の共同行動が前進して画期的であった。「くらしと健康」を守るための活動は、従来から購買生協では家計簿活動や食品の安全問題・食生活の見直し活動などとして進められているが、健保の学習から、医療生協の看護婦を講師としての地域医療の実情についての学習など、幅を広げている。

(4) 反核・平和のとりくみも、組合員に広げ地域に広げる草の根運動としてひきつづきとりくまれた。統一して二年目の平和行進と広島での原水爆禁止世界大会をめぐることは、原水協の内部問題や行進での団体旗問題など統一行動に多くの困難が発生したが(本年鑑一九八五年版三七五～二七九ページ参照)、生協の平和行進参加者は一万五〇〇〇人をこえ、広島の世界大会、長崎の平和のひろば、東京ラリー参加者は延べ六〇〇〇人をこえた。非核・平和都市宣言を確立する活動でも諸団体とともに各県、各市でとりくみを進めた。

組合員活動と経営の強化

組合員を基礎に生協の組織と経営を強化する活動がつぎのように展開した。

(1) 組合員、班と班員、出資金の三つを増す活動は組合員自身によって進められ、前述のとおり成果をあげた。この数年、組合員が増えるなかで、各生協とも班を基礎とした運営強化を重視し、班会議の開催、それへの参加率の向上などにとりくんでいるが、八四年度はそのような組織の強化の面でも前進を示した。一〇～一二月の生協強化月間では、全国四〇万をこえる班のうち一五万班で班会議が開催され(日生協集約数)、前年を大きく上回った。また、強化月間だけで新たに二〇万をこえる組合員が加入した。

出資金も積立増資の参加者が増え、着実に増えている。利用結集の点では、組合員一人当たり利用高は、前年比三・六%増の一万六三二五円となっており、組合員の消費支出の伸び悩みを反映して低迷している。取り扱い商品の少ない共同購入の比重が増していることもシェアが高まらない理由の一つであろうが、組合員の消費生活での生協の経済的比重を高めることはひきつづき大きな課題としている。

(2) 組合員活動は「くらしと商品の見直し活動」を中心に進められている。「生協の家計簿」が三四万部普及したことにみられるように地味な活動が定着し、日生協の「わが家の保険・医療費しらべ」の全国統一調査には三七五五人が参加した。それら経済面とあわせ商品と食生活を見直す活動も活発で、どこの班会でも商品や食生活をめぐる多様なテーマが取りあげられている。家族の健康を視点においての商品の見直しや開発の活動のなかから、各単協のCO-OP商品や産直品の充実と拡大が進んでいる。

(3) 生協の運営問題では、規模の拡大が進むなかで、より地域に密着した活動と運営の民主性を保障する目的で、地区別の運営組織の確立が進められている。学区単位の地区運営委員会や町や市ごとの委員会など、地域社会に対応できる組織づくりと、そのもとで他団体と提携して「明るい町づくり」をめざしたとりくみも試みられている。そのような運営組織の確立のもとで、地区ごと、町ごとに組合員の要求と創意で子どもの教育や環境、文化・スポーツ面でのとりくみなど多様な活動が進んでいる。

(4) 経営基盤は損益構造の改善と出資金の増強といったなかで強化されている。しかし組織・事業の急速な発展のもとで職員の教育訓練が遅れ、組合員サービスや経営管理面などで弱さをもっている生協も多い。この間、日生協の通信教育への参加も増え(八四年度は九五〇〇人が受講)、単協ごとにも教育や人事諸制度の体系と内容充実がはかられているが、今後とも重要な課題となっている。八四年度は新たに経営不振の生協は発生していないが、体質改善ができなかった一部の地域勤労者生協など、ひきつづき県連、日生協の指導・支援をうけている再建生協が一けたの数で存在している。特殊にきびしい環境にある医療生協では、この間経営合理化が進められているが、依然として経営を守ることを重要課題としている。

連帯活動と地連づくり

日生協では第三次全国中期計画を八四年からスタートさせた。その主要内容は、急速に発展してきた全国の生協の八〇年代後半をふくむ「今後のあり方」をさぐることに、生協間連帯をいっそう強め、地方ごとの県をこえた連帯の場として「地連」をつくること、などであった。

(1) 過去一〇年ほどのあいだに各県ごとに生協間の連帯と協同活動を強め、多くの地方で生協間の合併や共同事業(物流や商品・システムの統一など)が進められてきた。そのようななかで、県ごとの連帯を基礎に、県をこえた連帯が主に購買生協の商品事業活動面で進んでいるが、そのことを一層促進し、かつそれが経済面だけに偏らず総合的な運動の発展となるよう「地連」を結成することを、第三次全国中計で提起した。そのことをめぐる討議が一年間活発に進められ、八五年六月からは、北海道、東北、中央、関西、九州の五地区(日生協の支所のエリア)で地連が発足した。地連は前述の目的とあわせ、全国連の地方組織として、日生協の運営自体を地方的に強め、全国的にも民主的に運営することを保障しようとする目的をもっている。八五年度中には一〇〇〇万組合となり、二年後には二兆円の事業規模をめざす全国の生協の活動と、そのナショナルセンターである日生協の活動を地連によって支え、強化することが当面の大きな課題とされている。

(2) 生協間の連帯だけでなく、農協など各種協同組合との提携も進んだ。日生協と全農との提携強化の覚え書きも締結され、ひきつづき全漁連や全酪連との提携覚え書きの締結も準備されている。また、国際的な交流・協同の活動の面では、マレーシアの協同組合の店舗づくりに灘神戸生協が長期にわたり幹部職員を派遣するなど、従来の交流とちがった提携もはじまっている。八五年に入り中国供銷合作総社や朝鮮民主主義人民共和国の協同組合連合会が国際協同組合同盟(IC A)に加盟したが、日生協は中国およびソ連の協同組合との交流三〇周年を迎え各種企画を準備している。

(3) 生協活動を抑え込もうとする動きが国政のレベルで活発化したのも八四年度の特徴であった。その動きは八五年度に入り、ますます強まり、当初の小売り商との矛盾解決のために生協に大規模店舗法を適用するといった構想から、生協活動を全面的に規制するための生協法自体の改悪や、一般企業並み課税などが自民党商工部会を中心に検討されている。

日本労働年鑑 第56集 1986年版

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
